

なら歴史まちづくり推進協議会の概要

審議会等の名称	なら歴史まちづくり推進協議会
設置目的、担当事項	なら歴史まちづくり推進協議会は、地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律第5条に規定する歴史的風致維持向上計画の作成及び変更に関する協議並びに計画の円滑な実施調整及び評価を行うため、同法第11条の規定に基づき設置する。
設置根拠法令等	地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律
設置年月日	平成25年12月12日
委員数	8人
任期	2年
委員構成	学識経験者、その他市長が適当と認める者
公開・非公開の別	原則として公開
担当課	都市整備部都市計画課